

平成28年3月31日

東日本大震災等の被災者に対する融資制度の取扱期間を延長します

～ 個人向け「災害復旧支援ローン」～

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、東日本大震災等で被害を受けられた皆さまを継続的に支援するため、個人の皆さまに対応する「災害復旧支援ローン」の取扱期間を延長いたします。

当行は引き続き、被害を受けられた皆さまの支援を積極的に取り組んでまいります。

記

・災害復旧支援ローンの商品概要

商品名	災害復旧支援ローン（有担保）		災害復旧支援ローン（無担保）
対 象 者	（１）東日本大震災 （２）その他ちば興銀が指定した災害		
資 金 使 途	災害復旧にかかわる本人居住用の土地・住宅の購入、住宅の新築・改修資金		住宅の災害復旧にかかわる改修・リフォーム資金
お 借 入 金 額	１０万円以上１億円以内		１０万円以上３００万円以内
お 借 入 期 間	１年以上３５年以内 （お借入期間中１年間の元金据置可）		６か月以上５年以内 （お借入期間中１年間の元金据置可）
金 利	住宅ローン（保証料後払い方式）店頭表示金利より ▲１．６％（変動・３年・５年・１０年固定） ▲１．４％（２年固定）		変動金利 ２．３５％ （平成２８年３月３１日現在） ※金利については店頭にお問い合わせください。
保 証 人	ちば興銀カードサービス株式会社		
取 扱 手 数 料	無料		
担 保	ご融資対象物件に第一順位の抵当権を設定登記させていただきます。		不要
受 付 開 始 日	平成２８年４月１日（金）～		
そ の 他	被災されたお客さまのローンに関するご返済額の変更等につきましては ご返済いただいている支店までご相談ください。		

※その他詳細につきましては、「商品概要説明書」をご覧ください。

※お申込に際しては、当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

以 上

－災害復旧支援ローン（無担保）－

平成28年4月1日現在

項 目	内 容
商品名	災害復旧支援ローン（無担保）
ご利用いただける方	（1）東北地方太平洋沖地震にて被災された方。【被災(罹災)証明書をご提出いただきます】 （2）その他、ちば興銀が指定した災害にて被災された物件の所有者の方。 【原則、被災(罹災)証明書をご提出いただきます】 （3）ご融資時満20歳以上満71歳未満、最終約定返済時満76歳未満の方。 （4）年収・勤続年数による制限はございません。ただし、安定・継続した収入が得られる方。 （5）保証会社（ちば興銀カードサービス㈱）の保証が得られる方。 ※被災者の方がお借入要件に満たない場合は、親族の方によるお借入も可能です。 ただし、同居していない親族の居住地が当行本支店の営業地域内にある場合とします。
お使いみち	ご本人またはご親族等が所有する住宅の災害復旧にかかわる増改築・改装資金
お借入金額	10万円以上300万円以内（1万円単位） ただし、ご利用予定金額の範囲内とします。
お借入期間	6か月以上5年以内（1か月単位） ただし、最終約定ご返済時の年齢は満76歳未満とします。
元金据置	最長1年間元金を据え置くことができます。ただし、元金据置期間は借入年数に含めます。
お借入利率	
適用利率	・変動金利型のみのご融資となります。 ・お借入利率は、お借入いただく日の「コスモスローン（リフォーム）」として店頭に表示する年率から年率2.0%の引下げを行なった金利とします。 ・他金利プランとの併用は出来ません。
実行後のお借入利率	イ．融資利率の変動幅の算出は毎年4月1日および10月1日（以下「基準日」という）に行います。 基準日現在の短期プライムレート連動長期貸出最優遇金利を基準として、前回基準日（借入日が前回基準日以降の場合は借入日）における基準金利と現基準日における基準金利の差をもって融資利率を変動します。 但し、お借入後最初に到来する基準日においては、借入日の借入利率を決定するもととなった基準金利と、その基準日における基準金利の差をもって借入利率を引上げまたは引下げるものとします。 ロ．変更後の融資利率の適用開始日は次の通りとします。 （イ）半年毎の増額返済を併用しない場合 基準日が4月1日の場合には、基準日の属する年の6月の約定返済日の翌日から、基準日が10月1日の場合には、基準日の属する年の12月の約定返済日の翌日から新利率の適用を開始します。 （ロ）半年毎の増額返済を併用する場合 基準日以降、最初に到来する増額返済日の翌日とします。 ハ．融資利率が変更された場合は変更後の融資利率、新返済額に占める元金及び利息額の割合等を文書により通知します。
ご返済額の変更	毎月元利返済額（ボーナス時増額返済を併用した場合には増額元利返済額を含む。以下「毎回返済額」といいます。）は、融資利率の見直しと同時に融資利率、残存元金、残存期間等に基づいて、毎回返済額の見直しを行い、翌月以降、新返済額にてお支払いいただきます。
金利情報の入手方法	ちば興銀窓口にお問合せいただくか、インターネット上のホームページをご覧ください。



項 目	内 容
-----	-----

－災害復旧支援ローン（無担保）－

平成28年4月1日現在

ご返済方法																
ご返済日 (約定返済日)	毎月6・16・26日のいずれか（休日の場合は翌営業日）															
ご返済方法	お借入期間に応じてお借入金額を次の方法で分割し、約定返済日にご指定預金口座から自動振替により、利息とともにご返済いただきます。 イ. 元利均等返済（毎月） ロ. ボーナス時増額返済併用（年2回） ※ただし、ボーナス時増額返済による返済元金総額は、貸出金額の40%以内（1万円単位）とします。															
担保・保証人	原則不要です。（ちば興銀カードサービス㈱の保証をご利用いただきます。） ただし、保証会社が必要としたときは、保証会社に対する連帯保証人をお願いする場合があります。															
保証料	年1.0%（銀行にお支払いいただく金利に含めていますので、お客さまが保証会社へお支払いいただく必要はございません。）															
手数料	(1) 融資実行時：不要です。 (2) 返済方法の変更：5,250円（消費税込） (3) 繰上返済時 <table><tr><th colspan="2">一部繰上返済（税込）</th><th colspan="2">全額繰上返済（税込）</th></tr><tr><td>毎回返済額は変更せず、期間を短縮する 期間を短縮せず、毎回返済額を減額する</td><td>その他</td><td>借入経過期間 3年以内</td><td>3年超5年以内</td></tr><tr><td>3,240円</td><td>5,400円</td><td>5,400円</td><td>3,240円</td></tr></table>				一部繰上返済（税込）		全額繰上返済（税込）		毎回返済額は変更せず、期間を短縮する 期間を短縮せず、毎回返済額を減額する	その他	借入経過期間 3年以内	3年超5年以内	3,240円	5,400円	5,400円	3,240円
一部繰上返済（税込）		全額繰上返済（税込）														
毎回返済額は変更せず、期間を短縮する 期間を短縮せず、毎回返済額を減額する	その他	借入経過期間 3年以内	3年超5年以内													
3,240円	5,400円	5,400円	3,240円													
当行が契約している 指定紛争解決機関	苦情処理及び紛争解決として一般社団法人全国銀行協会をご利用できます。 本商品にかかる問題等が解決しない場合は、下記にご相談・ご照会ください。 ●一般社団法人全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772															
その他参考となる 事項	(1) 返済額の試算をご希望の場合は、窓口にお申し付けいただくか、当行ホームページのシミュレーションがご利用いただけます。 (2) 当行所定の審査をさせていただきます。審査の結果によってはご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 (3) お借入金は、原則ご指定のお支払い先（ご購入先等）に当行よりお振込させていただきます。（所定の振込手数料を別途負担していただきます。） (4) ローンのお申込にあたりお客さまが提示される個人情報は、ローンの審査、ご本人の確認サービスのご提供、債権の回収などの目的のために利用されます。															

— 災害復旧支援ローン（有担保） —

平成28年4月1日現在

項 目	内 容
商品名	災害復旧支援ローン（有担保）
ご利用いただける方	（1）東北地方太平洋沖地震にて被災された物件の所有者の方。【被災(罹災)証明書をご提出いただきます】 （2）その他、ちば興銀が指定した災害にて被災された物件の所有者の方。 【原則、被災（罹災）証明書をご提出いただきます】 （3）借入時満20歳以上満70歳未満、最終約定返済時満81歳未満の方。 （4）当行所定の団体信用生命保険に加入できる方。 （親子リレーをご利用になる場合は、子の方に加入いただきます。） （5）安定した収入のある方。 （6）ちば興銀カードサービス(株)の保証が得られる方。 ※被災者の方がお借入要件に満たない場合は、親族の方によるお借入も可能です。ただし、同居していない
お使いみち	お申込人とご家族がお住まいになるための住宅資金 ※各種法律（建築基準法等）に適合していること （1）災害復旧にかかわる本人居住用の土地・住宅の購入、住宅の新築・増築・改装、底地の買取資金 （2）住宅取得にかかわる下記諸費用資金 イ. 住宅取得に係る諸費用（登記費用、引越費用、不動産仲介手数料、修繕積立金等） ロ. 借入に係る諸費用（火災保険料、登記費用等） ハ. 住宅取得に伴う税金（印紙税、消費税、登録免許税等） ニ. 解体工事費 ホ. 家具、家電製品等の耐久消費財購入費用（明らかに住宅設備とみなされないものは除きます。）
お借入金額	10万円以上1億円以内（10万円単位）
お借入期間	1年以上35年以内（1年単位・特約固定金利ご選択の場合は、各々の特約固定期間以上）
元金据置	最長1年間元金を据え置くことが出来ます。但し、元金据置期間を含めた総借入期間は35年以内となります。
お借入利率	
適用利率	・変動金利型、特約固定金利型（2年・3年・5年・10年）のいずれかをお選びいただけます。 ・お借入利率は、お借入いただく日の「コスモスホームローン（保証料後払い）」として店頭に表示する年率から年率1.60%の引下げを行った金利とします。 （2年固定ご選択の場合は年率1.40%の引下げになります。） ・11の安心保障付住宅ローン＜ハートフル11＞を選択される場合は、金利引下げを行なった後のお借入利率に0.3%を上乗せします。 ・お借入利率は、お申込み時ではなく、実際にお借入れいただく日の金利が適用となります。
実行後のお借入利率	（1）変動金利型 イ. 融資利率の変動幅の算出は毎年4月1日および10月1日（以下「基準日」という）に行います。 基準日現在の短期プライムレートをもとに決定された住宅ローン基準金利を基準として、 前回基準日における基準金利と現基準日における基準金利の差をもって融資利率を変動します。 ロ. 変更後の融資利率の適用開始日は次の通りとします。 ①ボーナス時の増額返済を併用しない場合 基準日が4月1日の場合には、基準日の属する年の6月の約定返済日の翌日から、基準日が10月1日の場合には、基準日の属する年の12月の約定返済日の翌日から新利率の適用を開始します。 ②ボーナス時の増額返済を利用する場合 基準日以降、最初に到来する増額返済の翌日とします。 ハ. 融資利率が変更された場合は変更後の融資利率、返済額に占める元金及び利息額の割合等を文書により通知します。 ニ. 変動金利型をご選択いただいた場合、ご希望の時にいつでも特約固定金利型に切替できます。 （ただし、お借入の残り期間がご希望の特約固定期間より短い場合はご希望の特約固定金利型に切替できない場合があります。） （2）特約固定金利型 イ. 特約期間中は金利の変更はいたしません。 ロ. 特約期間満了時には、その時点で再度「特約固定金利型」、「変動金利型」をご選択していただきます。
ご返済額の変更	（1）変動金利型 イ. 毎月元利返済額（ボーナス時増額返済を併用した場合には増額元利返済額を含む。以下「毎回返済額」といいます。）は、10月1日を基準日とする借入利率の5回目の見直しを行うまでは、その間に借入利率の変更があっても変更しません。 ただし、毎回返済額の内訳である元金、利息の額は変わります。借入利率が変更され、毎回返済額が契約証書に定める利息支払額に満たない場合は、毎回返済額を超過する利息部分を次回返済日以降にお支払いいただきます。また、元金を据え置いている場合、毎回返済額は変わります。 ロ. 10月1日を基準日とする借入利率の5回目の見直しにより、新借入利率・残存元金・残存期間に基づいて新しい毎回返済額を再計算します。ただし、新毎回返済額は、変更前の1.25倍を超えないものとします。 ※未払利息の取扱い 金利変更により、毎月の約定利息が上記所定の毎回返済額を超える場合はその超過額（未払利息）の支払いは翌月以降の返済額に繰り延べます。最終返済日に未収利息がある場合は、残存元金とともに



— 災害復旧支援ローン（有担保） —

平成28年4月1日現在

項 目	内 容																															
	(2) 特約固定金利型 毎回返済額は特約期間中変わりません。特約期間満了後、ご選択いただいた金利、残存金額、残存期間に基づいて新しい毎回返済額を再計算します。																															
金利情報入手方法	金利は当行ホームページに掲載しています。または、窓口にお問合せ下さい。																															
ご返済方法																																
ご返済日 (約定返済日)	毎月6・16・26日のいずれか（休日の場合は翌営業日）																															
ご返済方法	貸出期間に応じて貸出金額を次の方法で分割し、約定返済日にご指定預金口座から自動振替により利息と共にご返済いただきます。 イ. 元利均等返済(毎月) ロ. ボーナス時増額返済併用（年2回）ただし、ボーナス時増額返済による返済元金総額は、貸出金額の40%以内（10万円単位）とします。																															
担保	お借入の対象となる土地・建物には、ちば興銀カードサービス㈱が抵当権を設定させていただきます。建物には、原則として時価相当額・お借入期間に見合う長期火災保険をご利用いただきます。火災保険には質権設定をいたしません。が、ちば興銀カードサービス㈱が必要とした場合は、質権設定をさせていただくことがあります。																															
保証人	原則不要です。（ちば興銀カードサービス㈱の保証をご利用いただきます。） 所得を合算する場合は、当該関係者を保証会社に対する連帯保証人とします。 その他、保証会社が必要としたときは、保証会社に対する連帯保証人をお願いする場合があります。																															
保証料	毎月後払い保証料（年0.20%）として店頭表示金利に含まれています。 ローン残高に応じて、毎回返済額の金利に含めてお支払いいただきます。																															
団体信用生命保険	当行の指定する団体信用生命保険に加入していただきます。（保険料は当行が負担します。） 団体信用生命保険には、「ガン保障」または「11の安心保障」をセットすることも可能です。																															
債務返済支援保険	万一お客様がご病気、ケガによる入院の場合に保険金でローン返済をサポートする債務返済支援保険が																															
手数料	(1) お借入時 無料 (2) 返済方法の変更 5,400円（税込） (3) 繰上返済時 イ. 固定金利期間中以外の繰上返済は、1件1回あたり下記の手数料が必要となります。 <table><tr><th colspan="2">一部繰上返済（税込）</th><th colspan="3">全額繰上返済（税込）</th></tr><tr><td>毎回返済額は変更せず、期間を短縮する 期間を短縮せず、毎回返済額を減額する</td><td>その他</td><td>借入経過期間 3年以内</td><td>3年超7年以内</td><td>7年超</td></tr><tr><td>3,240円</td><td>5,400円</td><td>5,400円</td><td>3,240円</td><td>無料</td></tr></table> ロ. 固定金利期間中の繰上返済は、1件1回あたり下記の手数料が必要となります。 <table><tr><th>一部繰上返済（税込）</th><th>全額繰上返済（税込）</th></tr><tr><td>21,600円</td><td>32,400円</td></tr></table> ハ. 保証会社の定める次の手数料が別途必要となります。 <table><tr><th>繰上返済の内容</th><th>保証会社の手数料（税込）</th></tr><tr><td>一部繰上返済</td><td>5,400円</td></tr><tr><td>全額繰上返済</td><td>10,800円</td></tr></table> (4) 金利タイプの変更における手数料 イ. 「固定金利型」適用期間中は「変動金利型」への変更、および固定金利期間の変更はできません。 ロ. お借入後に金利タイプの変更をする場合は、1件1回あたり下記の手数料が必要となります。 <table><tr><th>変動金利型→固定金利型（税込）</th><th>固定金利型の期間変更（税込）</th><th>固定金利型→変動金利型</th></tr><tr><td>5,400円</td><td>5,400円</td><td>無料</td></tr></table> ハ. お借入の残り期間がご希望の固定金利期間より短い場合で、同一固定金利期間の選択が不可能な時は異なる固定金利期間を選択されても無料となります。 ニ. 同一期間の金利タイプ（固定金利期間）を選択される場合は、無料となります。	一部繰上返済（税込）		全額繰上返済（税込）			毎回返済額は変更せず、期間を短縮する 期間を短縮せず、毎回返済額を減額する	その他	借入経過期間 3年以内	3年超7年以内	7年超	3,240円	5,400円	5,400円	3,240円	無料	一部繰上返済（税込）	全額繰上返済（税込）	21,600円	32,400円	繰上返済の内容	保証会社の手数料（税込）	一部繰上返済	5,400円	全額繰上返済	10,800円	変動金利型→固定金利型（税込）	固定金利型の期間変更（税込）	固定金利型→変動金利型	5,400円	5,400円	無料
一部繰上返済（税込）		全額繰上返済（税込）																														
毎回返済額は変更せず、期間を短縮する 期間を短縮せず、毎回返済額を減額する	その他	借入経過期間 3年以内	3年超7年以内	7年超																												
3,240円	5,400円	5,400円	3,240円	無料																												
一部繰上返済（税込）	全額繰上返済（税込）																															
21,600円	32,400円																															
繰上返済の内容	保証会社の手数料（税込）																															
一部繰上返済	5,400円																															
全額繰上返済	10,800円																															
変動金利型→固定金利型（税込）	固定金利型の期間変更（税込）	固定金利型→変動金利型																														
5,400円	5,400円	無料																														
当行が契約している 指定紛争解決機関	苦情処理及び紛争解決として一般社団法人全国銀行協会をご利用できます。 本商品にかかる問題等が解決しない場合は、下記にご相談・ご照会ください。 ●一般社団法人全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772																															

－災害復旧支援ローン（有担保）－

平成28年4月1日現在

項 目	内 容
その他参考となる事項	(1) 返済額の試算をご希望の場合は、窓口にお申し付けいただくか、当行ホームページのシミュレーションがご利用いただけます。 (2) ローンのお申し込みに際しては、ちば興銀および当行指定の保証会社の審査がございます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますのであらかじめご了承ください。 (3) ローンお申込にあたりお客さまが提示される個人情報、ローンの審査、ご本人の確認、サービスのご提供、債権の回収などの目的のために利用されます。